有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2023年4月1日

(第64期) 至 2024年3月31日

株式会社 きもと

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同 法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用 し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものでありま す。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された 監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部 統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

第64期 有	有個	西証券報告書	
【表紙】			1
第一部	,	【企業情報】	2
第1		【企業の概況】	2
	1	【主要な経営指標等の推移】	2
	2	【沿革】	4
	3	【事業の内容】	5
	4	【関係会社の状況】	6
	5	【従業員の状況】	6
第2		【事業の状況】	7
	1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
	2	【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
	3	【事業等のリスク】	9
	4	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
	5	【経営上の重要な契約等】	15
	6	【研究開発活動】	15
第3		【設備の状況】	16
	1	【設備投資等の概要】	16
	2	【主要な設備の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	3	【設備の新設、除却等の計画】	16
第4		【提出会社の状況】	17
	1	【株式等の状況】	17
	2	【自己株式の取得等の状況】	19
	3	【配当政策】	19
	4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5		【経理の状況】	34
	1	【連結財務諸表等】	35
	2	【財務諸表等】	63
第6		【提出会社の株式事務の概要】	73
第7		【提出会社の参考情報】	74
	1	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
		【その他の参考情報】	
第二部	,	【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2024年5月31日

【事業年度】 第64期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 正一

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

(注) 2024年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地

【電話番号】 050(3154)9000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 新上 奈美江

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 050(3154)9000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 新上 奈美江

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	12, 019	11, 557	12, 235	9, 623	9, 910
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△52	525	815	△512	408
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△821	492	684	△567	335
包括利益	(百万円)	△905	705	936	△392	739
純資産額	(百万円)	17, 684	17, 961	18, 661	17, 693	18, 156
総資産額	(百万円)	22, 613	22, 827	23, 819	21, 560	22, 599
1株当たり純資産額	(円)	367. 27	380. 94	395. 79	383. 38	393. 41
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△16. 83	10. 31	14. 51	△12. 18	7. 26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	78. 2	78. 7	78. 3	82. 1	80. 3
自己資本利益率	(%)	_	2.8	3. 7	_	1. 9
株価収益率	(倍)		20.85	14. 96		31. 96
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	541	1, 251	1, 573	△190	514
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△696	△271	△28	△528	△642
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△430	△427	△235	△576	△278
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11, 883	12, 442	13, 926	12, 792	12, 602
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人数]	(人)	575	546	513	492 [57]	460 [67]

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 第60期、第63期の自己資本利益率、株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を []内に外数で記載しております。 なお、第60期から第62期までの平均臨時雇用者数は、臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載して おりません。
 - 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 	(百万円)	11, 176	10, 862	11, 620	8, 914	9, 225
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	121	588	1, 056	△388	624
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△741	553	764	△969	539
資本金	(百万円)	3, 274	3, 274	3, 274	3, 274	3, 274
発行済株式総数	(株)	54, 772, 564	54, 772, 564	54, 772, 564	54, 772, 564	54, 772, 564
純資産額	(百万円)	17, 762	17, 995	18, 547	17, 025	17, 410
総資産額	(百万円)	22, 519	22, 711	23, 530	20, 748	21, 769
1株当たり純資産額	(円)	368. 89	381.65	393. 36	368. 92	377. 25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	5. 00 (2. 00)	5. 00 (2. 00)	6. 00 (2. 00)	6. 00 (3. 00)	6. 00 (3. 00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△15. 18	11. 58	16. 22	△20. 83	11. 70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	78. 9	79. 2	78.8	82. 1	80.0
自己資本利益率	(%)	_	3. 1	4. 2	_	3. 1
株価収益率	(倍)	_	18. 57	13. 38	_	19.83
配当性向	(%)	_	43. 2	37. 0	_	51. 3
従業員数	(人)	481	455	424 「44]	404 [52]	383 [62]
株主総利回り	(%)	80. 7	131. 6	136. 3	129. 2	152. 0
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(90. 5)	(128. 6)	(131. 2)	(138. 8)	(196. 2)
最高株価	(円)	208	227	318	298	237
最低株価	(円)	105	119	195	195	176

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 第60期、第63期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を[]内に外数で記載しております。 なお、第60期から第61期までの平均臨時雇用者数は、臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載して おりません。
 - 4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2 【沿革】	
年 月	事 項
1961年2月	株式会社きもと商会を設立。
1962年3月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に埼玉工場新設、機能性フィルム事業部門の製造を開始。
1966年10月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(旧 中央区所在:大阪サテライトオフィス)を開設。
1967年7月	株式会社きもとに商号変更。
1969年12月	茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場新設。
1970年2月	北海道札幌市中央区に札幌駐在所(旧 札幌サテライトオフィス)を開設。
1970年3月	那覇市に株式会社沖縄きもとを設立。
1971年7月	愛知県名古屋市熱田区に名古屋営業所(旧 中区所在:名古屋サテライトオフィス)を開設。
1972年7月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所(旧 福岡サテライトオフィス)を開設。
1973年11月	KIMOTO USA INC. (販売会社)をアメリカに設立。
1974年2月	KIMOTO AG(販売会社)をスイスに設立。
1979年7月	三重県員弁郡北勢町(現 いなべ市)に三重工場(現 三重第一工場)新設。
1981年1月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に中央研究所(現 技術開発センター)を開設。
1985年9月	KIMOTO TECH, INC. (製造会社)をアメリカに設立。
1987年5月	三重第二工場新設。
1987年11月	KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場完成。
1989年10月	株式会社氏仁商会と合併。
1989年10月	宮城県仙台市青葉区に株式会社東北きもとを設立。
1991年4月	株式会社東北きもと、株式会社沖縄きもとを合併。同時に宮城県仙台市青葉区に仙台事業所
	(旧 仙台サテライトオフィス)を、沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
1991年8月	瀋陽木本數据有限公司(製造会社)(現 瀋陽木本実業有限公司)を中華人民共和国に設立。
1992年12月	三重第三工場新設。
1994年1月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1995年1月	KIMOTO USA INC. (販売会社) とKIMOTO TECH, INC. (製造会社) が合併。
	(存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
1996年3月	東京都新宿区に本店を移転。
1996年4月	志村化研工業株式会社(製造会社)(旧 株式会社キモトテクノ)の株式を100%取得。
2003年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)がMTH CORPORATION(販売会社)の株式を100%取得。
2004年7月	志村化研工業株式会社(製造会社)を株式会社キモトテクノ(製造会社)へ社名変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)とMTH CORPORATION(販売会社)が合併。
	(存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
2005年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
2005年6月	三重第四工場新設。
2006年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2006年4月	瀋陽木本數据有限公司(製造会社)を瀋陽木本実業有限公司(製造・販売会社)へ社名変更。
2006年12月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o. (製造・販売会社)をポーランド共和国に設立。
2007年8月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)(旧 木本新技術(上海)有限公司)を中華人民共和国に設立。
2008年9月 2009年7月	沖縄営業所を閉鎖。 三重第四工場増設。
2009年7月	一量分四工物相取。 稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)を木本新技術(上海)有限公司(販売会社)へ社名変更。
2011年4月	仙台支店を仙台サテライトオフィスへ名称変更。
2013年5月	本社事務所を渋谷区に移転。
2013年6月	株式会社キモトテクノを清算結了。
2013年7月	現在地(埼玉県さいたま市中央区)に登記上の本店所在地を移転。
	本社事務所を新宿メインオフィスへ名称変更。
2014年1月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o.を清算結了。
2014年4月	大阪支店、札幌支店、名古屋支店、福岡支店を各サテライトオフィスへ名称変更。
2018年6月	木本新技術(上海)有限公司を清算結了。
2019年12月	仙台サテライトオフィスを閉鎖。
2020年8月	名古屋サテライトオフィス、大阪サテライトオフィスを閉鎖。
2020年9月	札幌サテライトオフィス、福岡サテライトオフィスを閉鎖。
2020年12月	新宿メインオフィスを閉鎖し、全国でテレワーク中心の働き方に移行。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。

(注) 2024年7月1日に、本店を三重県いなべ市に移転予定。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社(全て在外子会社)で構成されており、日本、北米、東アジア及び欧州にセグメント分けしております。当社グループの事業内容に係る当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 日本

連結財務諸表提出会社(当社)のフィルム事業は、フィルムを素材としてその表面に加工する数々の技術を開発し、多様な機能を付加した各種工業用材料を製造及び販売するとともに在外子会社に供給しております。デジタルツイン事業は、デジタルデータ画像処理サービス、地理情報データ作成サービス並びにソフト開発の受託業務を行っております。コンサルティング事業については、製造業向けデジタルサイネージキット製品の開発及び販売を行っております。

(2) 北米

米国に所在する製造・販売会社KIMOTO TECH, INC. は、フィルム事業の製品を製造し、この製品を当社並びに東アジア及び欧州に所在する当社グループ販売拠点に供給するとともに、当社グループの製品を米国内外で販売しております。

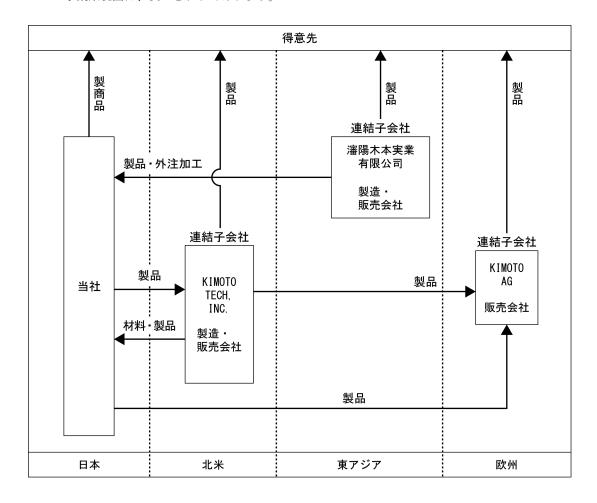
(3) 東アジア

中国に所在する製造・販売会社瀋陽木本実業有限公司は、デジタルツイン事業及びコンサルティング事業の製品を製造し、当社に供給するとともに、当社グループの製品を中国国内で販売しております。

(4) 欧州

スイスに所在する販売会社KIMOTO AGは、当社グループの製品を欧州で販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

					2024年 0 71 01 日 2017
名 称	住所	資本金又 は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
KIMOTO TECH, INC. × 2	米国 ジョージア州 シーダータウン	10, 487 千米ドル	北米(フィルム事業)	100.0	北米地区における当社グ ループの製造販売拠点で あります。
KIMOTO AG	スイス チューリッヒ州	1,250 千スイス フラン	欧州 (フィルム事業)	100.0	欧州地区における当社グ ループの販売拠点であり ます。
瀋陽木本実業有限公司 ※2	中国瀋陽市	3,000 千米ドル	東アジア (デジタルツイン、コンサルティング事業)	100.0	中国における当社グルー プの製造販売拠点であり ます。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。また、() 内は事業名を記載しております。
 - ※2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

	= 0 = 1 0 / 1 0 = 1 / 2 E
セグメントの名称	従業員数(人)
日本	383 [62]
北米	18 [5]
東アジア	55 [0]
欧州	4 [0]
合 計	460 [67]

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
日本	383	[62]	46歳2か月	23年6か月	5, 104

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

		当事業年度						
管理職に 占める	男性労働者の 育児休業	労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1)			 場合り			補足説明
女性労働者 の割合(%) (注1)	取得率(%) (注2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	IIIACIAC 73			
21. 1	66. 7	82. 4	80. 3	77. 1	属性(勤続年数、役職等)が同じ 男女労働者間での賃金の差異はあ りません。			

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経済情勢及び業界動向の急激な変化を見据え、企業統治の推進、成長市場に焦点を合わせた経営資源の有効活用、開発及び生産部門の競争力強化、在外子会社との連携強化等を中期的な施策として進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グローバル企業として継続的かつ収益性の高い企業を目指します。具体的な経営指標として、売上高及び営業利益率を重要指標として意識した経営を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

経営計画の推進を強化するため各事業において以下の項目に注力し進めてまいります。

<フィルム事業>

IoT関連ビジネスへの進化を目指し、主として電子・工業材料分野に継続的に供給されており、引き続き、拡大が期待される東アジア市場に向け事業を展開してまいります。更にグローバルな営業体制が整備されたことから、米国及び欧州市場への展開強化を進めてまいります。

<デジタルツイン事業>

DX (デジタルトランスフォーメーション) の拡がりとともに活用が加速するデジタルツイン技術を磨き続け、付加価値の高いデータ編集・加工・保管サービスを通じて、建設業、製造業及び農業など多種多様なお客様の生産性及び収益性の向上に貢献してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

国際情勢や社会環境が大きく変化し、更に加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応しKIMOTOグループの安定的な成長と100年継続企業を実現するため、経営基盤を強化し、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデジタルツイン事業をグローバルに推進し、世の中に貢献することを念頭に収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

①グローバル体制の強化

IoT・車載関連・メディカル市場そしてデジタルツインのグローバルな事業展開を推進するため、技術開発型企業としてKIMOTOの技術に関する知識はもとより、国籍、学歴、性別、年齢の壁を乗り越え多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。更にワールドワイドに業務改革を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できる自律分散型のスマートな組織を目指してまいります。

②新製品開発とプロセスの最適化

高付加価値・高品質の魅力的な新製品を継続的に生み出し社会に貢献するため、全世界の開発テーマの共有化や製品開発のワークフロー改革による開発スピードの強化を行い、より多くの新製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、モノづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

③環境への対応

気候変動、水・森林資源の枯渇、そして生物多様性の損失の加速などの環境問題が深刻化している中、それらの問題が社会の持続性に与える影響の大きさを重く受け止め、次の項目を課題とし環境への取り組みを強化してまいります。

- ・電力等の再生可能エネルギー活用
- ・重油からLNG等への燃料転換
- ・生産における基材使用量や廃液をリサイクル、削減することによる廃棄物の削減
- ・リサイクルPETや植物由来材料の検討

100年のその先も継続するKIMOTOを実現するため、皆様に喜んでいただける製品の提供を行い、世の中に貢献し、 社会から必要とされる企業を目指して事業を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のコーポレートガバナンスの中にはサステナビリティに対する考えも含まれており、環境問題への課題が特に 重要と認識し、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを行っております。

グローバル企業として100年継続企業を目指すとともに「人と未来を守る環境フレンドリーな企業へ」をスローガンとして掲げ、世の中に貢献してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまでにも増して環境への意識が高まり、KIMOTOグループを取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、多様性に対応した取締役会を中心に体制を構築しております。経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を図ってまいります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。また、重要な課題については、中期経営計画の中で取り上げるなど、対応策の推進を行っております。

②戦略

新たな技術とワークフロー改革

環境負荷低減と高付加価値製品の増加、生産性向上を両立させるため新技術への挑戦とワークフロー改革を進めてまいります。

基材を必要としない液製品開発、リサイクルPET、植物由来のPETへの転換や特長ある高付加価値の基材を用いた新製品開発に注力します。製造方法は、溶剤を必要としないサンドブラストの積極的な活用や、多くの溶剤を要する接触塗工から非接触塗工への転換を更に進めます。また、インクジェット塗工や無溶剤処方、水系材料を用いた処方に挑戦することで有機溶剤の使用量削減、廃棄物の削減につなげてまいります。調達面では、サプライチェーンで社会的責任を果たす取り組みとしてサステナブル調達の推進についてお取引先様にご理解・ご協力をいただけるよう働きかけを行っております。

よりフレキシブルで環境負荷低減につなげるワークフローを目指し、DX化を進め開発や生産性の向上につなげてまいります。

人事制度のグローバル化

ワークフロー改革が大きく進み、世界中どこにいても仕事ができる状況になりましたが、人事制度については 旧来のままになっておりますので、私たちが目指す自律分散型組織に合った多様な従業員一人一人が気持ちよく 前向きに働ける人事制度をグローバルで検討いたします。また、非常に変化の激しい環境に対しグローバルに活 躍できるよう独自の研修制度を用いて人材育成を行ってまいります。 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるよう定期的なジョブローテーションを行っております。 新たに発生する業務や人員が不足した場合でも業務を遂行しやすいように組織を柔軟に横断出来るフラットな組織にしております。また、3ヶ月間で勤務時間を調整可能とする3ヶ月フレックス制度、コアタイム無しのスーパーフレックス制度、在宅勤務等働きやすい環境づくりを推進しており、その中で女性役員・女性管理職・外国籍管理職の存在等、多様性確保の取組みも行われております。今後も国籍、学歴、性別、年齢の壁を乗り越え引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

③リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、電力等の再生可能エネルギーの活用や環境配慮型製品の開発、生産における廃棄物の削減といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

④指標及び目標

環境フレンドリーなモノづくりを目指して二酸化炭素排出量の削減を進め、直近の目標として、電力、燃料からでる二酸化炭素の排出量を50%削減することを目指します。電力においては再生可能エネルギーの発電設備の導入、カーボンフリー電力の購入などを進めてまいります。燃料においては、排ガス処理装置などで使用される重油、灯油をLNG(天然ガス燃料)に変更し、排出量を削減するための設備投資を行います。また、二酸化炭素排出量のより少ない材料への転換を進め、2030年までにGHG(温室効果ガス)排出量の50%削減を目指します。さらに、二酸化炭素を吸収するといった新しい取り組みを検討し、2050年までにカーボンニュートラルを目指してまいります。

また、女性管理職比率、男性の育児休業取得率においては厚生労働省による令和4年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を上回っており、今後も継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進していくとともにグローバルへの展開を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)特定の取引先・製品・技術等への依存のリスク

フィルム事業の新製品開発力

当社グループの収益の大部分は、多種多様な機能を有する各種工業材料を製造販売しているフィルム事業によっております。当社グループは継続して市場のニーズにこたえる新製品の開発ができると考えておりますが、当社グループが業界と市場の変化、技術の変化を十分に予測できずに新製品の投入が遅延した場合もしくは競合他社、異業種からの競合製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合、あるいは業界の技術の革新により従来の需要が激減した場合には、収益性を保つことが出来ない可能性があります。これらのリスクを軽減するため、競合情報及び市場情報の収集を強化し、付加価値の高い製品の開発を行い競合他社との差別化を行っております。

(2) 特有の法的規制・取引慣行の影響

① 環境規制の強化

当社グループは、機能性フィルムの製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにおいて、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、PRTR法等の法規制を受けております。当社グループは、法規制を遵守するとともに、工場、研究所におきましては、環境目標を設定し、環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。特に有機溶剤及び有機溶剤ガスに関しましては、現在最高水準の技術を導入し、有機溶剤回収や熱回収を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、新たな設備投資が必要となり、経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。これらのリスクを軽減するため、環境に配慮した溶剤等の使用量の少ない製造プロセスを重点的に進めております。

② 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に 権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、そのような法的保護が不完全であること により、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生の影響

① 知的財産権侵害の可能性

当社は積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士・弁護士と相談のうえ、個別具体的な対応を行っていく方針でありますが、その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

② その他の訴訟提起を受ける可能性

当社グループは、顧客満足度に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用あるいは保険料等の発生が予測されます。その結果、経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産減損のリスク

当社グループは、複数の生産拠点を所有し、また設備投資を積極的に実施しております。収益性の低下による大幅な業績の悪化や固定資産の市場価格の下落があった場合、固定資産等についての減損損失が発生し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクを軽減するため、以下の施策を進めてまいります。

- a. 新しい技術及び設備を活用した製造の歩留向上並びに廃棄物の削減による製造原価の低減。
- b. マーケットの変化へ柔軟に対応するため、開発スピードの向上及びニーズに合わせた製造対応。
- c. 製造在庫リスクを低減させるため受注生産方式の採用。

(5) その他の事業等のリスクについて

① 天災、火災、事故等の発生が将来の業績に悪影響を及ぼす可能性

当社グループは国内外に所在するメーカーより原材料を調達し、三重県、茨城県、ジョージア州(米国)に分散所在する工場にてそれぞれ製品製造を行っております。原材料の調達先工場の所在する地域において地震等の天災あるいは、火災や爆発事故等が発生した場合は原材料調達に支障が発生し生産に影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社グループの工場所在地において地震等の天災が発生した場合あるいは、万一火災等が発生した場合、生産活動が停止することから経営成績に重大な影響が生じることになります。また電力不足による電力供給の調整が行われた場合、生産活動に影響を受ける可能性があります。これらのリスクを軽減させるため、主要製品の生産場所の複数化や、材料サプライヤーと連携強化を進めてまいります。

② 情報セキュリティについて

当社グループは、デジタルツイン事業及びコンサルティング事業において個人情報を含む顧客情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩することがあれば、当社グループの信用が失墜し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを回避するためのマニュアルを作成し対応しております。

③ 在庫評価の影響

当社グループは、国内、北米、東アジア及び欧州にフィルム事業製品を安定かつ迅速に供給するため、原材料について一定量在庫にしております。そのため急激な市場動向の変化により原材料の評価損が発生するリスクがあります。これらを回避するため、営業、サプライヤーとの情報共有の強化、また材料品種、サイズの標準化を進め長期在庫リスクの低減を進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ (当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

2024年3月期は、世界的な景気停滞、そして資材価格等の高騰による消費低迷の影響から大幅に受注量が減少していた状況から、主要取引先の事業活動は引き続きの回復傾向となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、在庫確保の動きに伴う需要増加からその影響による受注低迷へと激しく変動した前連結会計年度に比べ微増となりました。利益面は、IoT関連製品向け高付加価値製品の受注が増加したこと及び資材価格やエネルギーコスト上昇分を販売価格に反映できたことにより大幅に改善いたしました。

このような事業環境の中、当連結会計年度における売上高は9,910百万円(前連結会計年度比3.0%増)、営業利益は214百万円(前連結会計年度の営業損失は626百万円)、経常利益は408百万円(前連結会計年度の経常損失は512百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は335百万円(前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は567百万円)となりました。

① 売上高



(主な変動要因)

- ↑新しい業界向けの一つとして自動車で使用される付加価値の高い製品が 堅調に推移。
- ↑ 東アジア地域の大手スマートフォンメーカーが回復傾向となり、新規モデル向けへの採用などにより遮光フィルム、粘着フィルムが堅調となり 貢献。

② 営業利益



(主な変動要因)

- ↑ 高付加価値製品の販売強化、低収益品の統合及び生産業務効率化による 製造原価低減に努め、高収益製品の販売が前期比で増加し、増益。
- ↑資材やエネルギーのコスト上昇分を補うため、販売価格へ反映。
- ↑デジタルツイン事業において、DX関連のソフト開発案件の受注により 利益に貢献。

↑:增加要因

③ トピックス

- ・デジタルツイン事業においては、新規顧客獲得のため製造業と建設業向けにDXセミナーの開催と展示会への 出展を実施しました。展示会につきましては国内のみならず海外においても実施し、今後も活動を継続してい きます。
- ・連結子会社のKIMOTO TECH, INC. (米国) では、注力する自動車向け製品におけるパートナー企業との協業による新規プロジェクトを立ち上げていきます。
- ・連結子会社のKIMOTO AG (スイス) では、欧州の製造業不況の影響を受けつつも、車載ディスプレイ向け高付加価値製品の需要が堅調に推移しました。一方、デジタルツインビジネスとして初めて展示会に出展し、欧州における足がかりとなりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

当連結会計年度における売上高は8,703百万円(前連結会計年度比4.0%増)、営業利益は439百万円(前連結会計年度の営業損失は498百万円)となりました。

(北米)

当連結会計年度における売上高は602百万円(前連結会計年度比12.9%減)、営業損失は273百万円(前連結会計年度の営業損失は251百万円)となりました。

(東アジア)

当連結会計年度における売上高は5百万円(前連結会計年度比7.5%増)、営業利益は6百万円(同76.0%減)となりました。

(欧州)

当連結会計年度における売上高は599百万円(前連結会計年度比6.9%増)、営業利益は35百万円(同59.9%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	8, 811	5. 2
北米	493	△22. 3
東アジア	184	△8.6
欧州	_	_
合 計	9, 489	3.0

⁽注) 金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	1, 684	38. 7
北米	_	_
東アジア	_	_
欧州	_	_
合 計	1, 684	38. 7

⁽注) 日本における受注残高はフィルム事業、デジタルツイン事業及びコンサルティング事業の金額を記載して おります。日本以外の受注残高につきましては、見込み生産を行っているため記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	8, 703	4.0
北米	602	△12.9
東アジア	5	7. 5
欧州	599	6. 9
合 計	9, 910	3. 0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	(自 2022年	会計年度 F4月1日 F3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
光陽オリエントジャパン 株式会社	1, 224	13. 7	1, 423	14. 4	

④ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	376	△17.5
北米	2	△82. 5
東アジア	_	_
欧州	_	_
合 計	378	△19. 2

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ1,038百万円増加し、22,599百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加877百万円、投資有価証券の増加174百万円、ソフトウエアの増加158百万円、流動資産その他に含まれる未収入金の減少181百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ576百万円増加し、4,442百万円となりました。主な変動要因は、買掛金の増加289百万円、電子記録債務の増加250百万円、未払法人税等の増加101百万円、退職給付に係る負債の減少119百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ462百万円増加し、18,156百万円となりました。主な変動要因は、為替換算調整勘定の増加217百万円、その他有価証券評価差額金の増加121百万円、退職給付に係る調整累計額の増加65百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.8ポイント下降し、80.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して1.5%減少し、12,602百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、514百万円の資金の増加(前連結会計年度は190百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、仕入債務の増加513百万円、減価償却費498百万円、税金等調整前当期純利益381百万円があり、主な減少要因として、売上債権の増加981百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、642百万円の資金の減少(前連結会計年度は528百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、定期預金の払戻による収入281百万円があり、主な減少要因として、有形固定資産の取得による支出380百万円、定期預金の預入による支出506百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、278百万円の資金の減少(前連結会計年度は576百万円の資金の減少)となりました。減少要因として、配当金の支払額278百万円がありました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入れのほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましても自己資金を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を 及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び 他の要因(状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む)に基づいております。

会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。連結財務諸 表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

①繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

②従業員給付

当社グループが採用する退職給付制度は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の 仮定には退職給付制度に係る確定給付債務の現在価値及び割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求 められます。

③金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値は、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

④引当金

引当金は、前回の引当金計上時に行った見積り実績の参照又は適切な場合には、専門家のアドバイス等を考慮して評価を行っております。賞与引当金は、当社グループの現在の業績値又は将来業績の予想値との比較に基づき算定しております。

⑤固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは技術開発型企業として、付加価値の高い製品開発を目指すとともに、技術力の向上、構築に取り組んでおります。市場が求める製品開発、既存製品の性能品質の向上はもとより、コストダウンへの取り組みにも注力し、顧客満足の向上に資することを研究開発の目的として掲げております。また、環境負荷削減のため、塗料設計段階から、塗料に含まれる有機溶剤や生産後の廃液の削減などを織り込み、開発を進めております。さらに、ポリエステルフィルム以外の異種基材など、各種素材の特性を生かした高付加価値製品の開発にも挑戦し、当社技術の一つでもある機能性塗料でも世の中に貢献してまいります。

当連結会計年度では当社の技術開発センター(埼玉県さいたま市所在)で、研究員として総員53名が研究開発に携わっており、研究開発費として589百万円(日本において580百万円、米国において9百万円(62千米ドル))を投入いたしました。第64期からは、アウトプットの飛躍的向上を目的とし、製品開発のワークフロー改革を進行しております。開発部門と製造部門の垣根を越えて、場所にこだわらない効率的な開発体制の構築に向けて、第65期も引き続き改革を進めてまいります。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 日本

主に光学機器用遮光フィルム、工程用粘着フィルム、車載ディスプレイ用成型フィルム、タッチパネル用ハードコートフィルム、液晶バックライト用光拡散フィルム、ウィンドウフィルム、等の開発を行っております。

光学機器用遮光フィルムは、スマートフォンカメラや車載センサー用の部品として、様々なニーズを反映し、 製品開発に取り組んでおり、多品種の新製品を市場投入いたしました。

タッチパネル用ハードコートフィルムは、顧客ニーズを反映した製品の開発を進めており、特に、品質とコスト競争力に優れたディスプレイ表面保護用フィルムの開発に取り組んでおります。

工程用粘着フィルムは、ラインナップを拡充すると共に、用途展開を広げております。お客様とのコンタクトを密にし、ニーズに合わせて用途の幅を広げつつ、現在も数多くの製品開発を進めております。

液晶バックライト用光拡散フィルムは、引き続き、更なる性能品質の向上、およびコストダウンを目指して開発に取り組んでおります。

車載関連に用いられる「成型フィルム」において、成型用拡散フィルム、成型用ハードコートフィルムをすでに市場投入しております。今後も伸びが期待される車載関連分野の製品開発に関しては、より一層、注力していく予定です。

従来培ってきたハードコート技術、粘着技術を組み合わせた車載関連分野の飛散防止フィルムは、すでに市場 投入しております。今後も引き続き、当社技術をコラボレーションした製品開発を進め、新たな用途展開を追求 してまいります。

また、技術開発センターにおけるコンパクトクリーンコーターは茨城工場へ移設いたしました。引き続き茨城 工場で、少量からのニーズに対応した高付加価値製品の製造・販売を継続してまいります。

(2) 北米

粘着フィルム、ハードコートフィルム、導電性フィルムの開発が完了し用途展開を進めております。また、コンパクトクリーンコーターで生産する高付加価値製品の開発や、技術開発センターと連携した製品開発体制の構築に向けて積極的に取り組んでまいります。また、自然災害などの緊急事態が起こった際の事業継続計画の面からも、北米工場と国内工場の連携強化に努めております。

以上のような研究開発活動を行うとともに、生産性並びに品質の向上、製造に関する基盤技術の向上を目指し、当社グループ各生産部門との連携強化を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は合計で450百万円となりました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名	セグメント 設備の		帳簿価額(百万円)					
(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	員数 (人)
茨城工場 (茨城県古河市)	日本	製造設備	674	270	21 (15) [3]	15	980	54
三重工場 (三重県いなべ市)	日本	製造設備	1, 188	218	535 (81)	32	1, 975	136
技術開発センター (埼玉県さいたま市中央区)	日本	研究開発設備	183	1	239 (2, 031) [1] ※ 3	36	460	193

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 - 2. 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)で、外数であります。
 - ※3. 技術開発センターの土地には、連結子会社 KIMOTO TECH, INC. に対する賃貸工場用地等 (米国ジョージア州 2,030千㎡) が含まれております。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

							202	4十0万01	
事業所名	セグメント	ゲメント 設備の	帳簿価額(百万円)					従業	
会社名	(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	工具、器具 及び備品	合計	員数 (人)
KIMOTO TECH, INC.	米国ジョージア州 シーダータウン	北米	製造 設備	17	47	_	2	67	18
瀋陽木本実業 有限公司	中国瀋陽市	東アジア	データ 処理 設備	_	3	_	0	3	55

⁽注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90, 000, 000
승 計	90, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	54, 772, 564	54, 772, 564	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
合 計	54, 772, 564	54, 772, 564	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ② 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日(注)	27, 386, 282	54, 772, 564	_	3, 274	_	3, 163

(注) 株式分割(1株→2株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
		政府及び		その他の	外国法人等		個人		株式の状況
	地方公共 団体	· 共 金融機関 由 三	法人	個人以外	個人	その他	合計	(株)	
株主数 (人)	_	11	30	100	46	22	8, 505	8, 714	_
所有株式数 (単元)	_	46, 243	27, 031	83, 816	15, 589	395	374, 566	547, 640	8, 564
所有株式数 の割合(%)		8. 4	4. 9	15. 3	2.8	0.1	68. 4	100. 0	_

⁽注) 1. 自己株式8,622,158株は、「個人その他」に86,221単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

^{2. 「}その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、112単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
きもと共栄会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6 -35	6, 911	14. 98
木本和伸	東京都練馬区	2, 426	5. 26
株式会社精和	東京都練馬区光が丘6丁目1-2	2, 128	4. 61
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	2, 104	4. 56
きもと従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目6 -35	1, 974	4. 28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インタ ーシティAIR	1,660	3. 60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,640	3. 55
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1, 484	3. 22
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1	1, 442	3. 13
泉株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-3	916	1. 98
合 計	_	22, 689	49. 16

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式8,622千株があります。
 - 2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主 名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	
議決権制限株式(その他)	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,622,100	_	
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,141,900	461, 419	
単元未満株式	普通株式 8,564	_	_
発行済株式総数	54, 772, 564	_	_
総株主の議決権	_	461, 419	_

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区鈴 谷4丁目6-35	8, 622, 100	_	8, 622, 100	15. 74
合 計	_	8, 622, 100	_	8, 622, 100	15. 74

2 【自己株式の取得等の状況】【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	分 株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他(一)	_	_	_	_	
保有自己株式数	8, 622, 158	_	8, 622, 158	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の 買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式 1 株につき 3 円とさせていただきました。これにより、中間配当金 3 円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式 1 株につき 6 円となりました。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	138	3
2024年5月30日 定時株主総会決議	138	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
 - ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、100年継続する魅力的な企業を目指し、持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目的として、 末永くKIMOTOファンでいただけるよう、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定めております。基本方針 の内容として、

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- 2) 顧客、株主及び従業員の利益を考慮し、適切に協働します。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- 4)独立社外取締役は、多様な視点で取締役会による業務執行の監査機能を強化します。
- 5) 持続的な企業価値の創造に向け、株主との間で建設的な対話を行います。

を掲げており、また「株式会社きもと企業行動規範」を定め共有し、長期安定的な企業価値の向上を目指して取り組んでおります。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会を基本としております。当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員の状況」に記載しております。

また、当社においては、株主の皆様に対する経営陣の業務執行及びその成果の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、定時株主総会において信任の判断をしていただいております。

このような体制により、取締役の内部牽制が機能し、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は経営監督機能の役割を果たすことになり、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、内部監査室を設置しており、当社の業務活動全般にわたり、その業務の妥当性、有効性、法令・社内規定の遵守状況を監査し、業務の改善に向け具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社内部監査室は子会社の業務監査も適時実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は顧問弁護士として窪田法律事務所と顧問契約を締結しております。また会計監査人である太陽有限責任 監査法人と監査契約を締結しております。コンプライアンス体制につきましては、2018年4月より内部通報に関 するガイドラインを制定し社内ポータル(電子掲示板)での周知徹底を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。 なお、当該責任が認められるのは、当該各社外取締役及び各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任契約保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役であります。また、保険料につきましては一部 当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の不正行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為等一定の事由に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同じ 内容にて更新する予定であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値又は株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかは株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値又は株主共同の利益に 資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量 買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量買付の 中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等 の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について 検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社 が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象 会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させることはできません。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

- ①独創的な技術開発力
- ②先進的な製造技術と一貫した品質保証体制
- ③「プロ集団」たる従業員の存在
- ④顧客・取引先との切磋琢磨する関係

当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるには、特にかかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株券等の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する取組み

- (i) 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて
 - イ. 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会とともに前進します。

ロ. 当社の企業価値の源泉について

当社は1952年の創立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び 従業員の満足を得ることを基本理念として、かかる方針の下、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価 値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであります。

- ①市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力
- ②多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制
- ③高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在
- ④常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時 に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。

当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を 推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可 能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとってきわめて重要です。このために当社では、ISO 9001:2015を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が部署や職位に関わりなく自由に意見を交わすことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と受け継がれつつも、新たな挑戦を繰り返すことが従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、かかる従業員と企業風土を将来にわたり確保・維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。顧客から時には不可能と思われる高度な要請を受け、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。

このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

ハ. 当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

(イ)経営計画について

当社グループは、引き続き企業理念のもと、持続的な発展と企業価値の向上に努め、独自性のある高付加価値製品の開発・生産及びサービスの提供を推進いたします。フィルム中心の物質的製造とデジタルツイン中心の非物質的製造のバランスをより良くしながら、技術中心の総合製造業として、お客様及び社会の役に立つ製品の開発・販売に注力してまいります。さらに、フィルム事業においては、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、効率化及び自動化を進めることにより、生産設備のIoT化、ワークフローの改革及び環境に配慮したものづくりを行ってまいります。デジタルツイン事業においては、点群データ処理及びデータ編集を中心に新たな顧客を開拓し、高精度なデータ作成に注力することでグローバルに社会に貢献してまいります。また、急激な時代の変化にも対応できるよう、従業員の一人ひとりが自律し、生き生きと充実して働ける環境づくりに取り組んでまいります。

(ロ) CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレートガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりの深化を重要課題と位置付けております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組み、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に取り組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

(ii) コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレートガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、社外取締役を含めた取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、全て取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役のサポート体制の充実を図るため、2007年7月より監査役スタッフ1名を選定しております。

当社は、以上のようなコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の 企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めると共に、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

④ 取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において13回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況 (出席率)
取締役会長	木本 和伸	13回/13回(100%)
取締役副会長	笹岡 芳典	13回/13回(100%)
代表取締役社長	小林 正一	12回/13回 (92%)
代表取締役常務	引場 孝	12回/13回 (92%)
代表取締役常務	山田 資子	13回/13回(100%)
取締役	笹川 哲広	0回/2回(0%)
取締役	Miguel Noe Leal	13回/13回(100%)
取締役	丸山 光則	2回/2回(100%)
取締役	紀 暁東	11回/11回(100%)
取締役	首藤 宣幸	11回/11回(100%)
取締役(社外)	伊藤 麻美	13回/13回(100%)
取締役(社外)	根來 恒男	12回/13回 (92%)

(注) 開催回数及び出席回数 (出席率) は、当該年度中に取締役を退任するまでの、又は新たに就任した以降 の就任期間に対応する出席状況です。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各本部・ 事業部(技術本部・営業本部・Digital Twin事業部・管理本部・在外子会社)の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、業績回復に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対応を中心に協議しており、また、グループ全体で達成を目指すためグローバルでの販売強化体制、人材配置、環境対応に柔軟な製造体制、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、取締役候補者の決定、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

⑤ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、16名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】① 役員一覧男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

カ1生0名 役職名	氏名	生年月日	1 1 211 0 707	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
			1979年4月	当社入社		(17本)
			1992年6月	当社取締役		
			1992年0月	当社取締役 情報システム事業部長		
			2001年2月	当社取締役 兼		
			2001年2月	当性取締役 ボ 瀋陽木本數据有限公司董事長		
			2001年4月	当社取締役 プリンティング事業部長 兼		
			2001年4万	瀋陽木本數据有限公司董事長		
取締役会長	木 本 和 伸	1956年10月10日生	2002年5月	当社取締役 兼 KIMOTO AG社長 兼	注3	2, 426
4人师 人工人	71 75 1H IT	1000 107,10 1	2002 07,	瀋陽木本數据有限公司董事長	17.0	2, 120
			2004年6月	当社常務取締役 兼 KIMOTO AG社長		
			2006年6月	当社専務取締役 化工技術本部長		
			2009年4月	当社専務取締役 管理本部長		
			2009年6月	当社代表取締役社長		
			2020年6月	当社代表取締役会長 兼 社長		
			2024年4月	当社取締役会長(現任)		
			1985年11月	当社入社 画像技術部		
			2003年4月	当社筑波営業所		
			2010年4月	当社東京支店 官公庁グループ		
			2017年4月	当社営業副本部長		
			2019年4月	当社Digital Twin事業部長		
代表取締役	小林正一	1966年10月12日生	2020年4月	当社Digital Twin事業部長 兼	注3	14
社長	,,,		2020年6月	営業副本部長 当社取締役 Digital Twin事業部長 兼	111.0	
			2020年6月	当任取种位 Digital lwin 事未前皮 無 営業副本部長		
			2021年4月	当社取締役 Digital Twin事業部長		
			2023年4月	当社常務取締役 営業本部長 兼		
			2020 471	Digital Twin事業部長		
			2024年4月	当社代表取締役社長 営業本部長 (現任)		
			1998年4月	当社入社 仙台事業所		
			2002年12月	当社電子工業材料営業部		
			2011年4月	当社営業本部 ハードコートプロジェクト		
			2014年4月	当社技術本部		
			2015年4月	当社営業本部 マーケティンググループ		
			2017年4月	当社営業本部 IoT-7統括グループ 兼		
代表取締役	引場孝	1974年6月1日生		KIMOTO TECH, INC. 執行役員	注3	13
常務			2020年4月	当社営業本部長 兼	111.0	
			9090年6日	KIMOTO TECH, INC. 執行役員		
			2020年6月	当社取締役 営業本部長 兼		
			2023年4月	KIMOTO TECH, INC. 執行役員 当社取締役 技術本部長 兼		
			2025年4月	KIMOTO TECH, INC. 執行役員		
			2024年4月	当社代表取締役常務 技術本部長 (現任)		
			1996年4月	当社入社		
				管理業務部・管理購買グループ		
			2006年1月	当社産業メディア第二営業部		
			2010年4月	当社営業本部 V-mosaicプロジェクト		
			2015年4月	当社営業本部 営業統括グループ		
				MDグループ		
代表取締役	山田資子	1975年6月9日生	2017年4月	当社営業本部 兼 KIMOTO AG執行役員	注3	11
常務		1010 1 0 71 0 日玉	2019年4月	当社管理副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員	15.0	11
			2020年4月	当社管理本部長 兼 KIMOTO AG執行役員		
			2020年6月	当社取締役 管理本部長 兼		
			0001/2 4 1	KIMOTO AG執行役員		
			2021年4月	当社取締役 管理本部長		
			2024年4月	当社代表取締役常務		
				Digital Twin事業部長(現任)	l	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			2004年9月 2009年4月	瀋陽木本実業有限公司入社 生産統括部長 瀋陽木本実業有限公司総経理		
			2015年4月	当社技術副本部長 兼		
			2016年4月	瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理 当社管理副本部長 兼		
取締役	紀 暁 東き しゃおとん	1967年9月29日生	2017年4月	瀋陽木本実業有限公司董事長 兼 総経理 当社管理副本部長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 兼	注3	_
			2020年4月	KIMOTO TECH, INC. 執行役員 当社Digital Twin事業部 データセンター長		
			2023年5月	兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部		
			2024年4月	長 兼 瀋陽木本実業有限公司董事長 当社取締役 Digital Twin事業部筆頭副事業部		
			1994年4月	長 兼 KIMOTO AG取締役 (現任) 当社入社		
			, , , ,	東京第一営業部工業材料営業課		
			2007年4月	当社名古屋支店		
			2012年4月	KIMOTO TECH, INC		
			2015年12月	当社営業本部 当社営業本部 営業統括グループ		
取締役	首藤 宣幸	1971年5月27日生	2016年7月 2017年4月	当社営業本部 営業税指グループ 当社営業副本部長 兼 KIMOTO AG執行役員	注3	0
4人外位1文	日 歴 旦 辛	1971年3月27日生	2022年4月	当社営業本部 チーフゼネラルマネージャー兼	任り	0
			2022 471	KIMOTO AG執行役員		
			2023年5月	当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネー		
			, , , ,	ジャー 兼 KIMOTO AG執行役員		
			2024年4月	当社取締役 営業本部 チーフゼネラルマネー		
				ジャー(現任)		
			2000年3月	日本電鍍工業株式会社 代表取締役 (現任)		
			2012年4月	日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長		
取締役	伊藤麻美	1967年11月24日生	2012年7月	(現任) 株式会社ジュリコ 代表取締役社長(現任)	注 3	
月入州17又	ア 歴 州 夫	1301年11月24日生	2012年7月 2020年6月	当社取締役(現任)	住る	
			2023年3月	リョービ株式会社 社外取締役(現任)		
			2023年6月	株式会社マンダム 社外取締役 (現任)		
			1980年4月	川崎航空サービス株式会社 (現:ケイラインロ		
				ジスティックス株式会社)入社		
			1983年5月	同社英国駐在員として英国赴任		
FF- ◊ ☆ ◇ 八		1050年1月00日生	2012年2月	ケイラインロジスティックス株式会社	沙口	
取締役	根來恒男	1956年1月20日生	2016年6日	米国現地法人に出向 同社常務取締役	注3	_
			2016年6月 2018年6月	向任吊務取締役 同社専務取締役		
			2018年 6 月	同社顧問		
			2021年5月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	丸 山 光 則	1970年7月9日生	1996年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2018年2月 2018年2月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2023年5月 当社取締役 管理本部長 当社取締役 技術副本部長 当社取締役 技術副本部長 当社取締役 技術本部 チーフゼネラルマネージャー	注4	23
監査役	原 口 純一郎	1960年9月30日生	1984年4月 2004年6月 2005年7月 2007年4月 2007年4月 2011年4月 2011年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月 2021年5日 2021	注4	_
監査役	板東恵美	1961年7月12日生	1984年4月 新日本証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 2010年4月 みずほ証券株式会社 ミューザ川崎支店長 2012年4月 同社小田原支店長	注5	_
			合 計		2, 489

- (注)1. 取締役伊藤麻美及び根來恒男両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役原口純一郎及び板東恵美両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 2024年5月30日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
 - 4. 2023年5月31日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
 - 5. 2022年5月27日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
 - 6. 所有株式数は、2024年3月31日現在の株式数であります。

② 社外役員の状況

当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営を監視できる者を社外取締役及び社外監査役として選任しています。当社は社外取締役及び社外監査役全員について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の取締役会は8名で構成されており、内2名が社外取締役であります。

社外取締役の役割としては、柔軟な感性で闊達な意見交換をすることにより透明性の高い公正な経営監視体制 の確立を期待します。

社外取締役の伊藤麻美氏は、経営危機であった会社を再建し付加価値の高い経営を行っております。この実績や幅広い経験から当社経営体制の強化を担っていただけるものと判断しております。社外取締役の根來恒男氏は、海外拠点の立上げをはじめ長期にわたる海外駐在において培われた豊富な経験や実績から高い見識・能力を有しています。

社外監査役としましては、豊富な経験や実績と幅広い知識や深い見識から期待される役割を適切に実施できる事を選任の条件としています。社外監査役の原口純一郎氏は、東京中小企業投資育成株式会社において積まれた豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。社外監査役の板東恵美氏は、証券業界における豊富なビジネス経験や実績により、幅広い知識や深い見識を有しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

- イ. 監査役監査の組織、人員及び手続
- ・当社の監査役会は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています(財務及び会計に関する相当の知見を有する監査役1名を含む)。
- ・監査役は、監査計画及び職務分担に基づき取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人、内部監査 室及び子会社の監査役等と連携して取締役の職務執行の監査等を行います。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

・監査役会は、当事業年度において14回開催され、1回あたりの所要時間は約120分でした。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	鈴木 亮介	3回/ 3回(100%)
常勤監査役	丸山 光則	11回/11回(100%)
監査役(社外)	原口 純一郎	14回/14回(100%)
監査役(社外)	板東 恵美	14回/14回(100%)

- (注) 開催回数及び出席回数(出席率)は、当該年度中に監査役を退任するまでの、又は新たに就任した以降 の就任期間に対応する出席状況です。
- ・監査役会では、監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任と報酬の同意等を決議したほか、当事業年度は、ガバナンス状況、グループ子会社のモニタリング及び会計監査人の評価に加えて、働き方改革などワークフロー変更の取り組み、新基幹システムの構築状況、新組織の業務運営に関する状況確認を重点監査項目として取り組みました。ガバナンス状況及び重点監査項目に関しては、各取締役からの個別聴取を随時行うほか、重要会議への出席、工場の実地調査、決裁申請内容や契約書の確認、社員面談を行い、改善すべき点があれば提言を行いました。グループ子会社に関しては、重要会議に出席すると共に、各社の経営会議への出席または議事録の閲覧を通じて状況を把握し必要に応じて提言を行いました。会計監査人の評価に関しては、定期的に開催した聴取や意見交換の場を通じて、監査上の主要な検討事項の内容を含めて、評価基準に基づき評価を行いました。
- ・常勤監査役は、工場、営業、管理、開発等の現場の監査をオンラインも併用しながら継続的に行うとともに、内部監査室から随時その監査報告を聴取し、会計監査人から定期的にその職務執行状況の報告を受けました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、常勤監査役からの報告と併せて、必要に応じて経営全般に関して社外からの視点で公正かつ客観的な意見を述べました。

②内部監査の状況

- ・内部監査部門は、社内における内部統制システムが適正に整備・運用されているか否かを確認することを目的に 取締役会直轄の内部監査室として専任者を設置しております。内部監査室は、監査計画等に基づき企業の事業目的 に大きく関わる勘定科目等の監査を中心に実施し、監査終了後には代表取締役及びその他の取締役にも報告すると ともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求めます。その後には、改善状況を報告さ せるとともにフォローアップ監査を実施して、改善策の運用状況も確認しています。
- ・常勤監査役と内部監査室は密接に連携をとっており、監査役会では定期的に内部監査の状況について報告を行い 意見交換を行っています。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

口. 継続監査期間

1991年3月期以降の34年間

- ・業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。
 - (注)上記記載の期間は調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本間洋一指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石川資樹

二. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士7名及びその他15名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定等に際しては、担当部署や監査法人との面談等を通じて当社の業務改善に向けた提案・アドバイスの品質や専門性と事業内容に対する理解度等を勘案し決定しております。なお、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任または不再任とします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(イ) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(口) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

(ハ) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な 虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

へ、監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会として、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、財務経理部門、内部監査部門からもその評価について聴取を行ったうえで、会計監査人選任方針・評価基準により、会計監査人である太陽有限責任監査法人を再任することは妥当と判断しました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

E /\	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	20	_	22	_	
連結子会社	_	_	_	_	
合 計	20	_	22	_	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ. を除く)

E /\	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	_	_	_	_	
連結子会社	_	7	_	8	
# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	_	7	_	8	

連結子会社における非監査業務の内容は、税務及び移転価格関連業務であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬について、当社の事業規模、事業内容、監査計画日数等を勘案して決定する方針としています。

ホ. 監査役会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査職務遂行状況と監査報酬見積りの算出根拠などを確認し、本事業年度の監査計画及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年2月19日開催の取締役会において当該内容について全員一致をもって可決しております。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めること、またグローバル経営の更なる推進を実現するため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬(月額報酬及び賞与)の合計とし、会社業績との連動性を確保する上で、職責を反映した報酬体系としております。なお、社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割から固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬については、原則として、職務及び業務執行上の役位によって決定される内規に従い、 定額を支給いたします。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の決議により決定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機付ける観点から、固定報酬としての 基本報酬及び業績連動報酬(月額報酬及び賞与)となっております。

なお、各監査役の基本報酬や業績連動報酬については、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(社外取締役を除く)の報酬額は、2004年6月29日開催の第44回定時株主総会において月額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は0名)です。

当社監査役の報酬額は、1984年7月13日開催の第24回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

業績連動報酬等に関する事項

取締役の企業の持続可能な成長等に対する活動をより強く、意欲的に進めていくために業績連動報酬等を 支給しております。

業績連動報酬は、月額報酬及び賞与として支給しております。

月額報酬における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、前期経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を図る上で、経常利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い経常利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

算定方法は、前期経常利益の5%を各人の月額報酬の基本報酬を基準に比例配分した額の12分の1又は月額報酬の基本報酬4か月分を12分の1に算出した額のどちらか少ない金額としております。

なお、かかる金額を上限とし、業績の見通し、従業員の賃金状況等を勘案して決定しております。 当事業年度の業績連動報酬については以下になります。

当期業績連動報酬額	6 百万円
報酬決定日	株主総会終了後取締役会
支給対象期間	決定後翌月より1年間
算定対象期間	前年度4月~3月
算定業績指標	2022年3月期経常利益815百万円 2023年3月期経常損失512百万円のため業績連動報酬は該当なし

賞与における業績連動報酬は、業績との連動性を基本とし、その達成度等に応じて取締役会にて支給を決定しております。

賞与における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役の企業経営の責務としては、一事業年度における最終的な結果に対して判断するものであると考えたためであります。

算定方法は、2003年6月13日の取締役会決議による当期純利益の5%以内とし、その配分は取締役2:監査役1とし、各人配布額は月額報酬の基本報酬に沿った比例配分としております。ただし、最高限度額は取締役2か月分及び監査役1か月分としております。

なお、当事業年度について賞与は支給されておりません。

監査役の業績連動報酬は取締役の報酬等の決定方針を参考にし、上限額を定めその範囲内で、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の	報酬等の	対象となる 役員の員数		
(文具区分	総額 (百万円)	基本報酬	成果報酬	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	112	106	6	_	10
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	0		2
社外役員	4	4	_	_	4

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得る純投資目的である株式を投資株式、純投資目的以外の株式を政策保有株式に区分しています。

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である政策保有株式
 - a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると取締役会において判断した株式を保有しており、そのリターンとリスクについては、毎年取締役会において評価・検証をしております。政策保有株式に係る議決権の行使については、株主の利益を尊重しているかどうかを判断の基準として行っております。保有意義について確認し、継続して保有するとした銘柄については取引関係の維持を推進しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	524
非上場株式以外の株式	4	537

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。
- (当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
A4-4-E	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、業務提携等の概要、定量的	当社の株	
銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)		な保有効果及び株式数が増加した理由	式の保有の有無	
㈱三菱UFJフィナ	175, 000	175, 000	資金調達等の財務活動の円滑化及び 世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として保有して おります。年間取引額や投資効果を	崩	
ンシャルグループ	272	148	もとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	***	
1 (44)	170, 000	170, 000	世界有数の化学メーカーであり、当 社グループの資材調達先でありま す。技術・市場情報の収集のための 関係強化を目的として保有しており	有	
東レ㈱	125	128	ます。保有意義及び経済合理性を検 証した結果、取締役会において保有 継続の妥当性を確認しております。	H	
アジア航測㈱	102, 000	102, 000	航測業界の大手であり、技術・市場 情報の収集のための関係強化を目的 として保有しております。保有意義	有	
プンプ加(担(物)	107	85	及び経済合理性を検証した結果、取 締役会において保有継続の妥当性を 確認しております。	旧	
DIC㈱	11, 130	11, 130	化学メーカーの大手であり、資材調 達、技術・市場情報の収集のための 関係強化を目的として保有しており	無	
DIC(M)	32	26	ます。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	////	

⁽注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引 状況等により検証しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催する講習会等に経理部門責任者以下、経理担当者全員が定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13, 105	13, 169
受取手形及び売掛金	% 1 1, 568	* 1, * 2 2, 446
電子記録債権	387	* 2 520
商品及び製品	517	485
仕掛品	332	351
原材料及び貯蔵品	445	426
その他	295	161
貸倒引当金	△27	△16
流動資産合計	16, 626	17, 547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	* 3 2, 056	* 3 2, 063
機械装置及び運搬具(純額)	* 3 482	* 3 541
土地	796	796
建設仮勘定	257	165
その他(純額)	*3 87	* 3 86
有形固定資産合計	3, 681	3, 652
無形固定資產		
ソフトウエア	57	215
ソフトウエア仮勘定	178	3
その他		3
無形固定資產合計	256	222
投資その他の資産		
投資有価証券	887	1,061
繰延税金資産	19	13
その他	92	104
貸倒引当金	△3	$\triangle 3$
投資その他の資産合計	995	1, 176
固定資産合計	4, 933	5, 051
資産合計	21, 560	22, 599

		(単位・日刀口)
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	353	642
電子記録債務	871	* 2 1, 122
未払法人税等	34	135
賞与引当金	189	181
その他	381	* 2 438
流動負債合計	1, 828	2, 519
固定負債		
退職給付に係る負債	1, 917	1, 798
長期預り金	97	97
その他	23	27
固定負債合計	2, 038	1, 923
負債合計	3, 866	4, 442
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 274	3, 274
資本剰余金	3, 427	3, 427
利益剰余金	12, 738	12, 796
自己株式	△2, 099	△2, 099
株主資本合計	17, 340	17, 398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	287
為替換算調整勘定	249	466
退職給付に係る調整累計額	△62	3
その他の包括利益累計額合計	352	757
純資産合計	17, 693	18, 156
負債純資産合計	21, 560	22, 599

②【連結損益及び包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	全 2023年 3 月31日) ※1 9,623	<u> </u>
売上原価 売上原価	*2 7, 334	*2 6, 745
売上総利益 	2, 288	3, 164
販売費及び一般管理費		0,101
運送費及び保管費	227	149
給料及び手当	1, 024	1, 021
賞与引当金繰入額	74	73
退職給付費用	75	76
法定福利費	158	162
旅費交通費及び通信費	86	112
研究開発費	×3 588	* 3 589
減価償却費	26	36
地代家賃	4	5
貸倒引当金繰入額	16	Δ2
その他	633	725
販売費及び一般管理費合計	2,914	2,949
営業利益又は営業損失 (△)	△626	214
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	31	51
受取手数料	3	4
受取賃貸料	0	0
受取保険金	1	1
物品売却益	1	C
為替差益	55	100
その他	17	31
営業外収益合計	117	201
営業外費用		
支払補償費	1	5
その他	2	1
営業外費用合計	3	7
経常利益又は経常損失(△)	<u></u>	408

			(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益			
固定資産売却益	※ 4	0	-
特別利益合計		0	-
特別損失			
固定資産売却損	% 5	0	-
固定資産廃棄損	% 6	1	% 6 27
特別損失合計		1	27
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	△5:	13	381
法人税、住民税及び事業税	4	45	93
法人税等調整額		8	△47
法人税等合計	Į.	53	46
当期純利益又は当期純損失(△)	△56	67	335
(内訳)			
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△56	67	335
非支配株主に帰属する当期純利益		-	-
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	4	24	121
為替換算調整勘定	13	39	217
退職給付に係る調整額		10	65
その他の包括利益合計	% 7 1′	74	% 7 404
包括利益	△39	92	739
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	△39	92	739
非支配株主に係る包括利益		-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3, 274	3, 427	13, 633	△1,851	18, 484
当期変動額					
剰余金の配当			△327		△327
親会社株主に帰属す る当期純損失 (△)			△567		△567
自己株式の取得				△248	△248
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	1	I	△894	△248	△1, 143
当期末残高	3, 274	3, 427	12, 738	△2, 099	17, 340

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	141	109	△73	177	18, 661
当期変動額					
剰余金の配当					△327
親会社株主に帰属す る当期純損失(△)					△567
自己株式の取得					△248
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	24	139	10	174	174
当期変動額合計	24	139	10	174	△968
当期末残高	166	249	△62	352	17, 693

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3, 274	3, 427	12, 738	△2,099	17, 340
当期変動額					
剰余金の配当			△276		△276
親会社株主に帰属する当期純利益			335		335
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	_	58	_	58
当期末残高	3, 274	3, 427	12, 796	△2,099	17, 398

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	166	249	△62	352	17, 693
当期変動額					
剰余金の配当					△276
親会社株主に帰属する当期純利益					335
自己株式の取得					_
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	121	217	65	404	404
当期変動額合計	121	217	65	404	462
当期末残高	287	466	3	757	18, 156

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		<u> </u>
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	王 2023年3月31日)	主 2024年 3 月 31日 /
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期	∧ F19	381
純損失 (△)	△513	
減価償却費	508	498
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11	△13
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	$\triangle 1$	$\triangle 53$
賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△8
受取利息及び受取配当金	△36	△61
為替差損益(△は益)	△54	△80
固定資産除売却損益(△は益)	1	27
売上債権の増減額(△は増加)	1, 276	△981
棚卸資産の増減額(△は増加)	34	90
仕入債務の増減額(△は減少)	△838	513
その他	△175	155
小計	201	468
利息及び配当金の受取額	36	61
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△428	△14
営業活動によるキャッシュ・フロー	△190	514
定期預金の預入による支出	△237	△506
定期預金の払戻による収入	147	281
有形固定資産の取得による支出	△365	△380
有形固定資産の売却による収入	52	-
無形固定資産の売却による収入	71	-
貸付けによる支出	△7	-
貸付金の回収による収入	1	7
その他	△190	△44
― 投資活動によるキャッシュ・フロー	△528	△642
自己株式の取得による支出	△248	-
配当金の支払額	 △327	△278
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u></u>	△278
見金及び現金同等物に係る換算差額	160	215
見金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1, 133	△190
見金及び現金同等物の期首残高	13, 926	12, 792
見金及び現金同等物の期末残高	* 12,792	* 12,602

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しており、社名は以下のとおりであります。

〈在外子会社〉

KIMOTO TECH, INC.

KIMOTO AG

瀋陽木本実業有限公司

合 計

3社.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、仮決算をすることによりすべて連結決算日に一致させております。

- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- ②棚卸資産
- a 製品及び仕掛品

当社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

b 商品及び原材料

当社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

c 貯蔵品

当社は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社では、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に 取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が10~50年、機械装置及び運搬具が4~10年であります。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウエアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 収益及び費用の計上基準

①フィルム事業

フィルム事業において、主として日本及び北米にて製造したフィルム製品や、フィルム製品の販売を目的とした関連機器商品等の販売を行っております。

収益の認識については、国内販売においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。また、国外販売においては船荷証券の日付をもって収益を認識しております。

②デジタルツイン事業

デジタルツイン事業において、日本及び東アジアにて製造されるデータ作成業務を主としたデジタルツイン製品や、提供したシステムやデータに関する保守サービス、それらに関連した機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、データ作成業務においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。保守サービスにおいては一定の期間にわたり役務を提供するものであることから、経過期間に応じて支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

③コンサルティング事業及びその他

日本における業務の改善に伴う提案や関連機器等の販売、その他顧客の要望に沿った機器や消耗品等の商品の 販売を行っております。

収益の認識については、業務改善に伴う提案においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	19	13

なお、連結子会社においては、繰延税金資産の回収可能性はないと判断しており、全額が当社で計上された 繰延税金資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の過去及び当期の課税所得の推移を考慮すると、当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における分類4に該当すると判断しております。

従って、翌連結会計年度の予算を基礎として見積った一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌連結会計年度の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

②将来の事業計画における主要な仮定

見積りの主要な仮定は、国際的な経済情勢に基づく受注環境の見込みと原材料価格の見込みであります。 受注環境の見込みは半導体やスマートフォン等の需要変動の影響、原材料価格の見込みは昨今の価格高騰 の影響を受けますが、これらの中長期的な予測には困難を伴います。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な仮定は合理的と認識しております。

しかし、受注環境の見込み及び原材料価格の見込みは、見積りの不確実性を伴い、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会 社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額についてはありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の取り扱いがなくなり今後も発生する見込みがないため、当連結会計年度から「買掛金」に表示を変更しました。なお、これによる前連結会計年度の連結貸借対照表における組み替えはありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
受取手形	81百万円	61百万円
売掛金	1,487百万円	2,385百万円

※2 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—百万円	13百万円
電子記録債権	—百万円	27百万円
電子記録債務	—百万円	295百万円
流動負債の「その他」(営業外電子 記録債務)	—百万円	3百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	7,914百万円	8,182百万円
機械装置及び運搬具	14,893百万円	15,233百万円
その他の有形固定資産	1,813百万円	1,831百万円
合 計	24,621百万円	25, 247百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	(E =	前連結会計年度 自 2022年4月1日 E 2023年3月31日)	(自	当連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日)
		△0百万円		△11百万円
※ 3	一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとお	らりであります。		
	(E =	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自	当連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日)
		588百万円		589百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

E1/C5/2E2/E2/E2/E2/E2/E3/E3/E3/E3/E3/E3/E3/E3/E3/E3/E3/E3/E3/					
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
機械装置及び運搬具	0 百万円	一 百万円			
	0 百万円	一 百万円			

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円	一百万円
	0百万円	—————————————————————————————————————

※6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円	0百万円
ソフトウエア	—百万円	1百万円
電話加入権	—百万円	17百万円
固定資産撤去費用	一百万円	8百万円
合 計	1百万円	27百万円

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35百万円	174百万円
組替調整額	一百万円	- 百万円
税効果調整前	35百万円	174百万円
税効果額	△10百万円	△53百万円
その他有価証券評価差額金	24百万円	121百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	139百万円	217百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	139百万円	217百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	139百万円	217百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4百万円	52百万円
組替調整額	15百万円	12百万円
税効果調整前	10百万円	65百万円
税効果額	一百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	10百万円	65百万円
その他の包括利益合計	174百万円	404百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54, 772, 564	_	_	54, 772, 564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7, 622, 118	1, 000, 040	_	8, 622, 158

(変動事由の概要)

2022年7月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,000,000株 単元未満株式の買取による増加

40株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	188	4	2022年3月31日	2022年5月30日
2022年10月25日 取締役会	普通株式	139	3	2022年9月30日	2022年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	3	2023年3月31日	2023年6月1日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

2 July 01 Min 41 - 104	/ W 1 /			
株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54, 772, 564	_	_	54, 772, 564

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8, 622, 158	_	_	8, 622, 158

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 定時株主総会	普通株式	138	3	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	138	3	2023年9月30日	2023年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 30 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	3	2024年3月31日	2024年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
現金及び預金	13,105百万円	13,169百万円	
預入期間3か月超の定期預金	△312百万円	△567百万円	
現金及び現金同等物	12,792百万円	12,602百万円	

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務 状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する 企業の株式でありますが、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係 を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	388	388	_
資 産 計	388	388	_

- (注) 1.「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」については、 現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載 を省略しております。
- (注) 2.市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	(手)上・ロカロル
区 分	前連結会計年度
非上場株式	498

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13, 105	_	_	_
受取手形及び売掛金	1, 568	_	_	_
電子記録債権	387		_	_
資 産 計	15, 061		_	_

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	537	537	_
資 産 計	537	537	_

- (注) 1.「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」については、 現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載 を省略しております。
- (注) 2.市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位·百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	524

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13, 169			
受取手形及び売掛金	2, 446	_		
電子記録債権	520	_		
資 産 計	16, 137	_		_

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	388	_	_	388	
資産計	388	_	_	388	

当連結会計年度(2024年3月31日)

۵.	時価(百万円)			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	537	_	_	537
資産計	537	_	_	537

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

		1	(+LT · D/J 1 1 / L
区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	388	152	236
債券	_	_	_
その他	_	_	_
小 計	388	152	236
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	_	_	_
小 計	_	_	_
合 計	388	152	236

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	537	152	384
債券	_	_	_
その他	_	_	_
小 計	537	152	384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	_	_	_
小 計	_		_
合 計	537	152	384

2 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して総合的に判断しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、1社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,930 百万円
勤務費用	107 百万円
利息費用	一 百万円
数理計算上の差異の発生額	4 百万円
退職給付の支払額	△124 百万円
退職給付債務の期末残高	1,917 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,917 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,917 百万円
退職給付に係る負債	1,917 百万円
退職給付に係る資産	一 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,917 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107 百万円
利息費用	一 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	15 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	122 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	10 百万円
	10 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	62 百万円
승카	62 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は82百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、1社には退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,917 百万円
勤務費用	102 百万円
利息費用	- 百万円
数理計算上の差異の発生額	△52 百万円
退職給付の支払額	△169 百万円
退職給付債務の期末残高	1,798 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,798 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,798 百万円
退職給付に係る負債	1,798 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,798 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102	百万円
利息費用	_	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	115	百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	65 百万円
合計	65 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	$\triangle 3$	百万円
合計	△3	百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は82百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注) 2	758百万円	802百万円
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	57百万円	55百万円
退職給付に係る負債	565百万円	548百万円
棚卸資産評価損	10百万円	10百万円
減損損失	175百万円	175百万円
その他	24百万円	50百万円
繰延税金資産小計	1,598百万円	1,648百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性 引当額(注) 2	△743百万円	△757百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当金	△752百万円	△740百万円
評価性引当額小計	△1,495百万円	△1,498百万円
繰延税金資産合計	103百万円	150百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△9百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△72百万円	△125百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△83百万円	△136百万円
繰延税金資産の純額	19百万円	13百万円

(注) 1. 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

· · · · · ·	7100000000000000000000000000000000000		1 - 2011 1 - 2017
		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	固定資產—繰延税金資産	19百万円	13百万円

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5				_	753	758百万円
評価性引当額	△5				_	△737	△743 ″
繰延税金資産	_				_	15	15 "

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

与连相去时十度(2021年3月31日)								
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金(a)					63	738	802百万円	
評価性引当額					△63	△693	△757 ″	
繰延税金資産	_				_	44	44 "	

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	_	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	_	2.1%
住民税均等割等	_	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	_	△0.3%
税額控除	_	△7.2%
評価性引当額の増減	_	7.5%
海外子会社税率差異	_	1.6%
税務上の繰越欠損金	_	△23. 2%
その他	_	△2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.1%

(注)前連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		報告セグメント								
	日本	北米	東アジア	欧州	計					
フィルム	7, 484	691	_	560	8, 736					
デジタルツイン	511	_	4	_	515					
コンサルティング	17	_	_	_	17					
その他	352	_	_	_	352					
1	8, 366	691	4	560	9, 623					

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		報告セグメント							
	日本	日本 北米 東アジア 欧州 計							
一時点で移転される財	8, 347	691	4	560	9, 604				
一定期間にわたり移 転されるサービス	18	_	_	_	18				
計	8, 366	691	4	560	9, 623				

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

		報告セグメント						
	日本	日本 北米 東アジア 欧州						
顧客との契約から生 じる収益	8, 366	691	4	560	9, 623			
その他の収益	_	_	_	_	_			
外部顧客への売上高	8, 366	691	4	560	9, 623			

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		報告セグメント							
	日本	北米	東アジア	欧州	計				
フィルム	7, 957	602	_	599	9, 159				
デジタルツイン	424	_	5	_	429				
コンサルティング	8	_	_	_	8				
その他	312	_	_	_	312				
計	8, 703	602	5	599	9, 910				

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

				, ·	<u> 十四、日/7117</u>					
		報告セグメント								
	日本	日本 北米 東アジア 欧州 計								
一時点で移転される 財	8, 688	602	5	599	9, 895					
一定期間にわたり移 転されるサービス	15	_	_	_	15					
計	8, 703	602	5	599	9, 910					

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

		報告セグメント							
	日本	日本 北米 東アジア 欧州							
顧客との契約から生 じる収益	8, 703	602	5	599	9, 910				
その他の収益	_	_	_	_	_				
外部顧客への売上高	8, 703	602	5	599	9, 910				

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① フィルム事業

フィルム事業において、主として日本及び北米にて製造したフィルム製品や、フィルム製品の販売を目的とした関連機器商品等の販売を行っております。

収益の認識については、国内販売においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。また、国外販売においては船荷証券の日付をもって収益を認識しております。

②デジタルツイン事業

デジタルツイン事業において、日本及び東アジアにて製造されるデータ作成業務を主としたデジタルツイン製品や、提供したシステムやデータに関する保守サービス、それらに関連した機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、データ作成業務においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。保守サービスにおいては一定の期間にわたり役務を提供するものであることから、経過期間に応じて支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

③ コンサルティング事業及びその他

日本における業務の改善に伴う提案や関連機器等の販売、その他顧客の要望に沿った機器や消耗品等の商品の販売を行っております。

収益の認識については、業務改善に伴う提案においては顧客への業務完了により支配移転が行われた時点で収益を認識しております。関連した機器や消耗品等の商品においては出荷計上日と顧客に到着する日付の 差異が軽微であることから出荷基準を採用しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法 を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の 最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対 象となっているものであります。

当社グループは、高機能性フィルム等の開発・製造・販売が主要な事業であり、その製品は、主に日本及び北米の製造拠点で生産されております。また、各地域のグループ会社は、当社グループ全体の事業戦略と整合性を図りつつ、独自の販売計画を策定し事業活動を展開しております。

したがいまして、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「東アジア」及び「欧州」の4つの報告セグメントとしております。各セグメントでは、当社グループで開発・製造したハードコートフィルム及び液晶部材用フィルムを中心とする高機能性フィルム等の販売並びに高機能性フィルム等の販売を目的とした関連機器等の商品類の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及 び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸
	日本	北米	東アジア	欧州	計	(注)	表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	8, 366	691	4	560	9, 623	_	9, 623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	548	19	236	1	805	△805	_
計	8, 914	710	240	562	10, 428	△805	9, 623
セグメント利益又は損失(△)	△498	△251	28	88	△633	7	△626
セグメント資産	6, 953	661	559	857	9, 032	12, 527	21, 560
セグメント負債	3, 755	46	11	53	3, 866	_	3, 866
その他の項目							
減価償却費	494	9	4	0	508	△0	508
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	521	11	3	_	536	△8	527

- (注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、主に棚卸資産調整額△4百万円、セグメント間取引消去 11百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,527百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

(単位:百万円)

		幸	調整額	連結財務諸			
	日本	北米	東アジア	欧州	計	(注)	表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	8, 703	602	5	599	9, 910	_	9, 910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	522	13	205	4	745	△745	_
計	9, 225	616	210	603	10, 655	△745	9, 910
セグメント利益又は損失(△)	439	△273	6	35	207	7	214
セグメント資産	7, 591	683	633	1,024	9, 932	12, 666	22, 599
セグメント負債	4, 320	43	8	71	4, 442	_	4, 442
その他の項目							
減価償却費	484	11	5	0	501	$\triangle 2$	498
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	419	33	3	_	456	△5	450

- (注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、主に棚卸資産調整額△9百万円、セグメント間取引消去 17百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,666百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、投資有価証券であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フィルム	デジタルツイン	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	8, 736	515	17	352	9, 623

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
6, 653	579	1, 757	478	153	9, 623

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 - 2. アジア地域の売上高には、連結財務諸表の売上高の10%以上を占める中国の売上高1,146百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3, 637	38	3	0	3, 681

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	1, 224	日本

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フィルム	デジタルツイン	コンサルティング	その他	合計
外部顧客への売上高	9, 159	429	8	312	9, 910

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

口士	小小木	アジア	欧州	その他	合計
日本	11/1) \(\sigma \)	13/1711	ての地	
6, 740	483	2, 107	542	37	9, 910

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 - 2. アジア地域の売上高には、連結財務諸表の売上高の10%以上を占める中国の売上高1,109百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3, 581	67	3	0	3, 652

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
光陽オリエントジャパン株式会社	1, 423	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	383円38銭	393円41銭
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△)	△12円18銭	7円26銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△567	335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△567	335
普通株式の期中平均株式数(株)	46, 553, 724	46, 150, 406

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1	3	_	_
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	7	_	2026年~2028年
合 計	4	10	_	_

- (注) 1. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。
 - 2.連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	3	1	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	2, 112	4, 618	7, 165	9, 910
税金等調整前四半期(当期)純利 益又は税金等調整前四半期純損 失金額(△)	(百万円)	△180	4	159	381
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(百万円)	△188	△1	103	335
1株当たり四半期(当期) 純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△)	(円)	△4. 08	△0.03	2. 25	7. 26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△) (円)	△4. 08	4.05	2. 28	5. 01

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
子産の部		
流動資産		
現金及び預金	11, 649	11,609
受取手形	81	% 1 61
売掛金	* 2 1, 499	* 2 2, 334
電子記録債権	387	% 1 520
リース投資資産	4	10
商品及び製品	218	209
仕掛品	312	328
原材料及び貯蔵品	376	368
前払費用	32	41
その他	200	14
貸倒引当金	$\triangle 0$	\triangle
流動資産合計	14, 761	15, 490
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,958	1, 94
構築物	78	9
機械及び装置	459	48
車両運搬具	4	
工具、器具及び備品	82	83
土地	796	79
建設仮勘定	257	16
有形固定資産合計	3, 637	3, 58
無形固定資産		
ソフトウエア	59	22
ソフトウエア仮勘定	177	
その他	20	
無形固定資産合計	256	22
投資その他の資産		
投資有価証券	887	1,06
関係会社株式	744	74
関係会社出資金	350	35
関係会社長期貸付金	-	20
繰延税金資産	19	
敷金	-	
その他	92	10-
貸倒引当金	△3	\triangle :
投資その他の資産合計	2, 091	2, 46
固定資産合計	5, 986	6, 272
資産合計	20, 748	21, 769

		<u> </u>
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	* 2 328	* 2 629
電子記録債務	871	* 1 1, 122
リース債務	1	3
未払金	×2 161	×2 174
未払費用	72	70
未払法人税等	21	117
賞与引当金	189	181
設備関係未払金	_	34
営業外電子記録債務	87	×1 76
その他	14	17
流動負債合計	1,746	2, 426
固定負債	1,110	2, 120
リース債務	3	7
退職給付引当金	1, 855	1, 801
長期未払金	20	20
長期預り金	97	97
繰延税金負債	-	5
固定負債合計	1 075	
負債合計	1,975	1, 932
	3,722	4, 359
純資産の部 サンス・オー		
株主資本	2.074	9.074
資本金	3, 274	3, 274
資本剰余金	0.100	0.100
資本準備金	3, 163	3, 163
その他資本剰余金	264	264
資本剰余金合計	3, 427	3, 427
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	17	16
別途積立金	10, 120	10, 120
繰越利益剰余金	1,908	2, 171
利益剰余金合計	12, 257	12, 520
自己株式	△2, 099	△2, 099
株主資本合計	16, 859	17, 122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	166	287
評価・換算差額等合計	166	287
純資産合計	17, 025	17, 410
負債純資産合計	20,748	21, 769

②【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2022年4月1日	当事業年度 (自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
売上高	* 1 8, 914	% 1 9, 225
売上原価	% 1 6, 781	% 1 6, 133
売上総利益	2, 133	3, 092
販売費及び一般管理費	*2 2,631	* 2 2, 653
営業利益又は営業損失(△)		439
営業外収益		
受取利息	% 1 0	% 1 1
受取配当金	31	51
受取手数料	3	4
受取ロイヤリティー	% 1 0	% 1 0
受取賃貸料	% 1 3	% 1 4
受取保険金	1	1
物品壳却益	1	0
為替差益	57	113
その他	* 1 12	% 1 15
営業外収益合計	111	193
営業外費用		
支払補償費	1	5
その他	0	1
営業外費用合計	2	7
経常利益又は経常損失(△)	△388	624
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産廃棄損	1	27
関係会社株式評価損	* 3 574	-
特別損失合計	575	27
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△964	597
法人税、住民税及び事業税	12	84
法人税等調整額	△7	△27
当期純利益又は当期純損失(△)	△969	539

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本				
			資本剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	3, 274	3, 163	264	3, 427	
当期変動額					
剰余金の配当					
買換資産圧縮積立金 の取崩					
当期純損失 (△)					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	_	-	-	_	
当期末残高	3, 274	3, 163	264	3, 427	

	株主資本					
		利益剰余金				
			その他利益剰余金			
	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	211	18	10, 120	3, 204	13, 554	
当期変動額						
剰余金の配当				△327	△327	
買換資産圧縮積立金 の取崩		△0		0	-	
当期純損失 (△)				△969	△969	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	_	△0	-	△1, 296	△1, 297	
当期末残高	211	17	10, 120	1,908	12, 257	

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	△1,851	18, 405	141	141	18, 547
当期変動額					
剰余金の配当		△327			△327
買換資産圧縮積立金 の取崩		-			-
当期純損失 (△)		△969			△969
自己株式の取得	△248	△248			△248
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			24	24	24
当期変動額合計	△248	△1,546	24	24	△1,521
当期末残高	△2, 099	16, 859	166	166	17, 025

	株主資本					
		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	3, 274	3, 163	264	3, 427		
当期変動額						
剰余金の配当						
買換資産圧縮積立金 の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	_	_	_	-		
当期末残高	3, 274	3, 163	264	3, 427		

	株主資本					
		利益剰余金				
			その他利益剰余金			
	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	211	17	10, 120	1, 908	12, 257	
当期変動額						
剰余金の配当				△276	△276	
買換資産圧縮積立金 の取崩		△0		0	-	
当期純利益				539	539	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	△0	-	263	262	
当期末残高	211	16	10, 120	2, 171	12, 520	

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	△2, 099	16, 859	166	166	17, 025
当期変動額					
剰余金の配当		△276			△276
買換資産圧縮積立金 の取崩		-			-
当期純利益		539			539
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			121	121	121
当期変動額合計	-	262	121	121	384
当期末残高	△2, 099	17, 122	287	287	17, 410

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資產

①製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

②商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物 附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が10~50年、機械及び装置が8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウエアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と 異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:百万円)

		(十四・日211)
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	19	_
繰延税金負債	_	5

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に 関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—百万円	13百万円
電子記録債権	一百万円	27百万円
電子記録債務	一百万円	295百万円
営業外電子記録債務	一百万円	3百万円

※2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	160百万円	209百万円
買掛金	0百万円	24百万円
未払金	31百万円	7百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日
至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
548百万円	522百万円
291百万円	266百万円
30百万円	16百万円
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 548百万円 291百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自	前事業年度 2022年4月1日	当事業年度 (自 2023年4月1日
Vz lén zb	至	2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
運搬費		234百万円	141百万円
給料手当		858百万円	840百万円
賞与引当金繰入額		74百万円	73百万円
法定福利費		145百万円	149百万円
研究開発費		578百万円	581百万円
減価償却費		24百万円	37百万円
貸倒引当金繰入額		△1百万円	2百万円
おおよその割合			
販売費		37.7%	29.8%
一般管理費		62.3%	70.3%

※3 前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する連結子会社であるKIMOTO TECH, INC. の株式について、実質価額が帳簿価額を著しく下回っているため、2023年3月期個別決算において、関係会社株式評価損574百万円を特別損失に計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(単位:自力円 <u>)</u>
区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	744	744

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	133百万円	44百万円
長期未払金	6百万円	6百万円
賞与引当金	57百万円	55百万円
退職給付引当金	565百万円	548百万円
関係会社株式評価損	737百万円	737百万円
棚卸資産評価損	10百万円	5百万円
その他	24百万円	31百万円
繰延税金資産小計	1,534百万円	1,429百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性 引当額	△117百万円	一百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当金	△1,314百万円	△1,298百万円
評価性引当額小計	△1,431百万円	△1,298百万円
繰延税金資産合計	103百万円	130百万円
繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△9百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△72百万円	△125百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△83百万円	△136百万円
繰延税金資産の純額	19百万円	△5百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
_	30.5%
_	1.3%
_	2.1%
_	$\triangle 0.2\%$
_	$\triangle 2.8\%$
_	$\triangle 7.5\%$
_	△14.8%
_	1.0%
_	9.6%

(注)前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残 高 (百万 円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8, 275	148	23	8, 401	6, 454	160	1,946
構築物	799	32	3	829	729	11	99
機械及び装置	12, 357	229	258	12, 328	11, 841	201	487
車両運搬具	96	1	0	96	93	2	3
工具、器具及び備品	1,774	48	48	1, 774	1, 690	47	83
土地	796	_	_	796	_	_	796
建設仮勘定	257	433	526	165	_	_	165
有形固定資産計	24, 358	894	861	24, 391	20, 809	423	3, 581
無形固定資産							
ソフトウエア	156	224	94	286	64	60	221
ソフトウエア仮勘定	177	68	243	1	_	_	1
その他の無形固定資産	20	_	17	3	_	_	3
無形固定資産計	353	292	355	291	64	60	226

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置茨城工場製造設備工事132 百万円建物茨城工場製造設備工事120 百万円ソフトウエア基幹業務システム構築198 百万円建設仮勘定ネットワークシステム更新165 百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定茨城工場製造設備工事312 百万円ソフトウエア仮勘定基幹業務システム構築221 百万円

3. 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	2	_	7
賞与引当金	189	181	189	181
退職給付引当金	1, 855	115	169	1,801

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	5月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の 規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを 受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月1日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第63期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月1日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月31日

関東財務局長に提出 第64期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月6日 関東財務局長に提出 第64期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月2日

関東財務局長に提出

第01岁1 年 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日/

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書第64期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月7日

関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2023年6月1日 2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 関東財務局長に提出 であります。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2024年1月26日 2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月31日

株式会社きもと 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 印 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金 資産13百万円が計上されている。注記事項(重要な会計 上の見積り)に記載されているとおり、この全額が株式 会社きもとで計上された繰延税金資産であり、連結子会 社では繰延税金資産の回収可能性はないと判断し繰延税 金資産の計上を行っていない。

会社グループは、株式会社きもとの過去及び当期の課税所得の推移を考慮し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における分類4に該当すると判断している。そのため、翌期予算を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を計上している。

一時差異等加減算前課税所得の見積額の基礎となる翌期予算は、国際的な経済情勢に基づく受注環境の見込みと原材料価格の見込みを主要な仮定としている。この点、受注環境の見込みは半導体やスマートフォン等の需要変動の影響、原材料価格の見込みは昨今の価格高騰の動向の影響を受けるが、現在の経済情勢を考慮すると、これらの主要な仮定は不確実性が伴う。繰延税金資産の回収可能性の判断は、一時差異等加減算前課税所得の見積り等、広範囲にわたって経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。
- ・ 株式会社きもと及び連結子会社の過去及び当期の課税所得の推移を把握し、各社の会社分類の判断の妥当性を検討した。
- 一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる 翌期予算について、取締役会で承認されていることを 確かめた。
- 以下の手続を実施し、一時差異等加減算前課税所得の見積りに当たって用いられた翌期予算の合理性を検証した。
- 経営者等への質問や関連資料の閲覧により、翌期予算について理解した。
- 翌期予算における主要な仮定を評価した。受注環境の見込み及び原材料価格の変動の見込みについて、利用可能な外部調査機関による市場調査データとの比較や過去実績との比較分析を実施することで、その仮定の合理性を評価した。
- 過年度における予算と実績を比較し、その差異理由を把握することで、当連結会計年度末における見積りの不確実性の程度を評価した。
- ・ 翌期予算を基礎として算定した一時差異等加減算前 課税所得の見積額について、関連資料の閲覧や再計算 により妥当性を検証した。
- ・ 主要な一時差異等に関する基礎資料を閲覧し、当該 一時差異等の金額及びスケジューリングの妥当性を検 討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きもとが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

株式会社きもと 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社きもとの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 2024年5月31日

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 正一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

(注) 2024年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林 正一は、当社の第64期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 2024年5月31日

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 正一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

(注) 2024年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 三重県いなべ市北勢町京ヶ野新田450番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 正一は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

その責任の遂行に当り、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日としており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠した。

当社グループは、連結会計年度の財務報告に係る内部統制のテスト及び評価の年間計画に基づき、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、内部統制の評価範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価を実施することによって、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社2社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している株式会社きもとのみを重要な事業拠点として選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、即ち、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象とした。

又、財務報告への影響を勘案して、すべての事業拠点における重要性の大きい業務プロセスについては、個別に 評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

